

# Attempt to Remove Negative Image of Immigrants:

## Asia Youth Immigrants into Japan Project

MENJU Toshihiro

Japan Center for International Exchange

**Key Words:** immigrants, Philippines, Takikawa

Healthy discussion on accepting immigrants into Japan has been stalled due to the persistent negative images about immigrants among the public. They include the increase of immigrants will raise criminal rate and take away jobs from the Japanese youth. It is therefore important to create righteous image of immigrants based on the reality.

Accepting immigrant policy will be divided into two main measures such as “soft landing actions” and “changing Japanese perception on immigrants.” Japan has a variety of experiences of soft landing actions generally called “multi-cultural symbiosis (*tabunkakyosei*).” On the other hand Japanese experiences on measures of “changing Japanese perception on immigrants” are quite skimpy.

Measures of “changing Japanese perception on immigrants” are three-fold. First, it is important to spread accurate data of immigrants including criminal rate. Second, it should be emphasized that Japanese should have accurate sense of crises due to depopulation. Third, it is hopeful for Japanese to have clear understanding the contribution that immigrants to make to the Japanese society along with simple labor source.

Japan Center for International Exchange (JCIE) has proposed special immigrants zone to the governmental program called National Strategy Special Zone. JCIE’s proposal is to accept young Filipinos to Takikawa in Hokkaido where they will work as farmers getting special visa as permanent resident which is not admitted in the current immigration law. This proposal is expected to kindle the discussion on immigrants in Japan which has been almost regarded as social taboo and has an impact to change Japanese mindset on immigrants.

## 特別寄稿論文

# 日本における移民研究の成果と課題

駒井 洋 筑波大学名誉教授

**キーワード:** 移民研究, 文化のハイブリッド化, ディアスポラ

本稿では、まず日本における移民研究全般の動向を、1990年代初頭を区分点として概観する。第一の時期については、1980年代後半に外国人労働者の大量流入があったにもかかわらず本格的な実証研究がないなかで、著者がはじめて全般的な実態解明をおこない、鎖国論および開国論にたいして必然論を提唱したことと、日本における移民の存在のしかたの原点として1990年体制が成立したことがのべられる。

第二の時期については、生活者の視点にたつ諸研究が登場したことと、2000年代にはいって「多文化共生」の概念の妥当性をめぐる諸議論が活発化したことが整理され、社会変動の行為主体としての移民という問題意識の不在と、国レベルの受け入れ政策の不在にたいする関心のすくなさ指摘される。

つぎに、『移民政策研究』にもとづいて設立後5年経過した移民政策学会の研究動向をみると、移民政策が外国人「管理」へといちじるしく回帰していることにたいする関心が低いこととともに、「文化」のハイブリッド化にたいする注目が少ないという傾向がある。

移民研究がよってたつべき理論的視角としては、ナショナリズムにかわるコスモポリタニズムが要請される。そこでは、移民受け入れが原則とされるとともに、文化のハイブリッド化とコスモポリタン・デモクラシーの確立のために、出身地とホスト社会をつなぐディアスポラとそのつくりだす公共圏の役割が重要となる。

この講演では、1990年代初頭以前と以後の日本における移民研究全般の動向、移民政策学会の研究動向、これからの移民研究がよってたつべき理論の検討の順でおはなししていきたいとおもいます。

## 1 1980年代後半から1990年代初頭

### (1) 1980年代後半における外国人労働者の大量流入と実証研究の不在

1980年代以前の日本への移民の流入について概観すると、第二次大戦後の最大の移民集団は在日コリアンでした。この人びとについては、絶対数の多さや深刻な人権侵害、日本における社会的・経済的・文化的重要性などにより、現在にいたるまで膨大な研究の蓄積がなされています。

1960年代後半から1970年代前半には、現在の状況の先駆けともいえる研修生の相当規模の流入がありました。1972年には日中国交正常化にともない、中国残留孤児および二世・三世の日本への帰国ないし流入がはじまり、現在までつづいています。さらに、1970年代末には、風俗関連産業に従事する女性の外国人労働者が大量に登場しはじめました。また1982年の難民条約の発効にともない、1万人をこえるインドシナ難民が受け入れられました。1980年代後半のバブル経済は、男性の外国人労働者を大量に引きよせました。

その代表的なグループをみると、イラン人、パキスタン人、バングラデシュ人などビザの相互免除協定により入国しそのち超過滞在者となった者、日本語学校の就学生として入国した中国人を主体とする就労者、ラテンアメリカ日系人、研修生などがいました。

この時期には、外国人労働者を受け入れるべきか否かについての観念的な議論が声高になされていたにもかかわらず、学問的研究は主として英連邦をふくむ欧米諸国や中東諸国の紹介にかぎられており、日本に滞在する外国人労働者やその他の移民についての実証的研究は断片的なもの以外にはほとんど存在しませんでした。

### (2) 鎖国論および開国論にたいする必然論

1988年に、わたしは所属していた筑波大学社会学研究室の紀要に、外国人労働者の世界的・歴史的移動の概況とその要因とを総合的に概観した論文を発表しました<sup>1</sup>。そのさい、スティーブン・カースルズとゴデュラ・コザックによる著作<sup>2</sup>はとても参考になりました。紀要の論文は、毎日新聞社の週刊誌『エコノミスト』で紹介されましたが、それをみた『エコノミスト』編集部から、日本の外国人労働者についてはいまだにまとまった研究が存在しないから、長期連載をしないかというお誘いをうけました。

毎週8000字から9000字で計25回というきわめてきびしい条件で、これまでこの長期連載をひきうけた2人しかいない著者の両者とも連載終了後に大病をしているので、それについても覚悟するよにとのことでした。熟考したのちにひきうける決意を固め、1988年夏から1年間かけて、実態調査をしたり既存の情報をあつめたりして準備をし、1989年8月から連載を開始し、1990年3月に完結することができました<sup>3</sup>。ところがその2年後、案の定胃がんを発病し重全摘手術を受けざるをえないこととなり、編集部の預言は的中しました。

当時の観念的議論は、鎖国論対開国論という図式でした。鎖国論は、単一民族のもとで育まれてきた日本文化が崩壊するという論拠にたって鎖国を主張し、いっぽう開国論は労働力不足に対処し

ようとする経済界と、差別に反対する一部救援団体により支持されていました。それにたいして、わたしは、外国人労働者が低賃金労働者であり人権侵害にさらされているという実態分析にもとづいて、「必然論」(unavoidability)をうちだしました。「必然論」とは、労働市場の最底辺におかれてしまう低賃金労働者としての外国人労働者は受け入れるべきではないが、すでに日本に滞在して就労している外国人労働者については、その人権の擁護を最優先の課題とすべきだというものでした。そのさい、オリジナルな英文のタイトルが「新しい奴隷」と題されたロビン・コーエンの著作<sup>4</sup>からおおきな示唆をうけました。

### (3) 日本における移民の存在のしかたの原点の成立

1989年に改定され1990年から施行された入管法により、「1990年体制」と呼ばれるようになった移民のありかたの原型が成立し、その基本的構造は現在まで存続しています。この改定法により、日系人は入国や就労の制限なしに来日できるようになり、研修制度が改編されて低賃金労働力としての合法的導入が可能となり、超過滞在など非正規の労働者の排除がはかられ、いわゆる高度な人材については積極的に受け入れるなどの諸方針が確立しました。

研修生については、わたしは入管当局の協力をえて、1990年に受け入れ企業を対象とする郵送調査をおこなうことができました。その結果は、座学の実施や残業の有無などを基準としたばあい、偽装就労性がつよい企業が54.1%、ある程度問題がある企業が33.1%にもたっし、問題がない企業はわずか12.8%しかありませんでした。偽装就労率は企業規模がちいさくなるほどたかくなっていました<sup>5</sup>。

つぎに非正規滞在者についてですが、この人びとは1993年に30万人ちかくと現在までの最高数にたっしていました。そのなかでイラン人は、最初は上野公園、つづいて代々木公園に毎日曜日数千人の多数があつまることで当時目立っていました。そこで、イラン人にたいする面接調査を代々木公園の入り口にあたる原宿駅を中心として首都圏各地で1993年7月に実施しました。その結果をみると、経済的動機による「出稼ぎ派」は45.7%と最多ではあったものの過半数にはたっしませんでした。それにたいし、外国で能力を発揮しようとしたり視野・見聞をひろげようとする「自己実現派」が29.8%、イスラーム革命により暮らしにくくなったイラン本国からの脱出をはかろうとする「疑似亡命派」が18.1%にものぼり、非出稼ぎ派の合計は出稼ぎ派を上回っていました<sup>6</sup>。

## 2 1990年代初頭から現在

1990年代初頭のバブル経済の崩壊以降は、産業空洞化の進展に由来する影響もあいまって、外国人労働力にたいする需要がいちじるしく低迷し、外国人労働者ひいては移民の増大のペースも停滞傾向が顕著となりました。その一方で、すでに日本に滞在する移民の特定部分の定住化傾向がすすみ、生活者としての実態の解明と権利の擁護が重要な課題として浮上してきました。それと関連して、多用されてきた「多文化共生」という用語について、その定義や妥当性にかんする議論が2000年代なかば以降ひろくなされるようになってきました。

このような状況のなかで、1990年代に日本における移民研究の蓄積は質量ともに顕著にすすみました。わたしは、移民研究について資料的価値があるとおもわれる調査、報告、政策提言、公的施策などを包括的に採集・収録した『資料集成』を1990年代に計3点刊行しました<sup>7</sup>が、対象があまりに増加したためにこのような試みも1998年を最後として不可能となりました。

### (1) 労働者とならぶ生活者の視点の登場

生活者としての移民が形成する集住コミュニティ地域については、早くから本格的な研究がおこなわれてきました。その嚆矢となったものは、1990年代初頭の池袋および新宿の実態調査であり、2000年代初頭には浜松市や群馬県太田市および大泉町についての本格的な研究がつづきました。移民の生活実態については、国際結婚、子どもの教育問題、日本語の習得、医療などについての多面的な研究がおこなわれてきました。労働者については、2000年代なかばにブラジル人の就労構造についての注目すべき実証的研究がなされました。

非正規滞在者についても、出稼ぎ労働者ではなく日本社会に定住する生活者という性格をもつ人々が増加してきました。著名な救援団体である APFS の支援をうけて、1999年秋から在留特別許可をもとめる非正規滞在者の法務省への一斉出頭行動がはじまりました。

第一次出頭者は5家族21人、第二次出頭者は4家族17人でした。わたしはこの行動を支持する研究者グループの代表をつとめ、著名な学者をふくむ国外118人、国内481人にたつする研究者の賛同をネットであつめることができました<sup>8</sup>。日本も加盟している「子どもの権利条約」の条文を強調した効果もあって、中学生以上の子ども（入学予定者をふくむ）をもつ4家族16人にたいして2002年2月に在留特別許可がおりたことはおおきな成果でした。そのうち、在留特別許可が付与される条件は次第に明確化されて、毎年数千人にのぼる許可取得者ができるようになったことは喜ばしいことです。

### (2) 「多文化共生」をめぐる諸議論

欧米の主要な移民受け入れ国では、とりわけオーストラリアやカナダにみられるように、多文化主義にたつ受け入れの施策が長期にわたり推進されてきました。しかしながら、1990年代ごろから、多文化主義はそれぞれの文化を絶対化する本質主義的発想をもち、その結果社会的分裂をまねくものであるという議論が次第にたかまってきました。それにかわるものは、社会的統合を優先課題とする受け入れであり、移民が不利とならないようにさまざまな権利を付与するとともに、ホスト社会の言語を習得させることを重視します。

日本では、地域レベルでの在日コリアンとの共生をめざす概念として1970年代ごろから「多文化共生」がつかわれはじめ、近年ではそれ以外の移民グループとの関係についてもNPOや自治体を中心として多用されてきました。2006年に総務省は「地域における多文化共生社会推進プログラム」を策定し、自治体はそれにしたがう施策を実施することになりました。国が先導するこのプログラムをきっかけとして、多文化共生という概念にたいする疑問や批判が急速にたかまはじまりました。低賃金労働力としての外国人労働者への依存にともなう社会的コストを、本来ならばそれ

を負担しなければならない企業にかわって自治体や地域社会に転嫁する隠れ蓑ではないかという批判は有力です。

このような「多文化共生」という語にたいするある種の忌避感の根底には、「文化」とはなにかという基本的な問いかけがないまま、山積する現実的諸課題への対応としてこの言葉が多用されてきたという歴史があります。文化にたいする姿勢が明確になれば、多文化共生という語が積極的な意味あるものとして復活する可能性は十分にあるでしょう。

### (3) 研究のアンバランス

相当の蓄積があるにもかかわらず、日本の移民研究の方向性や研究対象にかなりのアンバランスが存在していることは否定できません。専門分野別では、法学、社会学、経済学を中心とする社会科学分野が研究の中心となってきました。法学分野では移民の人権擁護に主要な関心がおかれ、社会学分野では就労や生活の実態の解明に力点がおかれ、経済学では労働力需給の分析が重点的になされています。しかしながら、これらの社会科学分野の研究のおおきくについては、移民という行為主体が、歴史的・社会的・文化的に、送出社会とホスト社会にひいては地球社会全体になにをもたらしつかという問題意識が欠落しているという傾向を指摘できます。付言すれば、経済学分野については、産業基盤の海外移転やオフ・ショリアングの影響がきわめて重要であるにもかかわらず、その検討が不十分であるようにおもえます。

エスニック集団別にみると、ブラジル人をはじめとするラテンアメリカ日系人にかんする研究が圧倒的におおきく、中国人およびフィリピン人がそれにつづき、パキスタン人についてもかなりの蓄積があります。それにたいし、人口の絶対量がおおきい韓国人や、タイ人についての研究はあまりおおきくありません。なお、日本に救済をもとめる難民のなかで重要性のたかいミャンマー出身者やクルド人についての研究はほとんどありません。

また、移民の二世・三世はふたつの文化からなる背景をもっており、文化のハイブリッド化をすすめるためにきわめて重要な役割をはたす可能性をもっていますが、この人びとにたいする関心はきわめてひくいようにおもわれます。中国からの帰国者についても、残留孤児にくらべて、残留孤児二世・三世についての研究の立ち遅れが気になります。わたしは、入管統計をみていて中国人の家族滞在者数が異常におおきいことに気づき、それを解明しようとして、1995年に中国残留孤児二世・三世にたいする面接調査をおこないました。その結果あきらかとなったことは、1人の残留孤児が平均10人強の夫・子・孫をともなつて帰国しているという事実でした。二世・三世のアイデンティティは、中国人33.6%、日系中国人24.7%、中国系日本人11.6%、日本人8.9%、「わからない・かんがえたことがない」21.2%となり、中国人の意識をもつ者が6割弱であるのにたいし、日本人の意識をもつ者は2割強にすぎませんでした<sup>9</sup>。

ホスト社会である日本における移民についての蓄積と対比すると、送出国についての研究はいちじるしくすくなく、しかも断片的です。わたしは、ラテンアメリカ6か国で1999年になされた意識調査の結果のうち、ブラジル、アルゼンチン、ボリビアの3か国のデータを比較しながら分析しました。出稼ぎにたいするたかい評価と出稼ぎ行動の多さとは一致しており、たかい順にボリビア、

アルゼンチン、ブラジルとなりました。これにもっとも影響している要因は、農村性のつよさでした<sup>10</sup>。

また、2002年にはベトナムで、当時失踪率が異常にたかかったベトナム人の研修生・技能実習生の送りだしの実態について、政府関係機関、労働力輸出企業、日本での研修・実習経験者にたいする調査をおこないました。その結果あきらかになったことは、日本への送りだしが公的機関である労働力輸出企業により営利を目的としておこなわれており、研修予定者は渡航にさいし多額の経済的負担を強いられているという事実でした<sup>11</sup>。

ここに指摘した移民研究のアンバランスには、問題意識の希薄さや偏りとならんで、対象の可視性や合法性をふくむ対象へのアプローチの容易さという要因も関係しているとおもわれます。

#### (4) 国レベルの受け入れ政策の不在にたいする関心のすくなさ

日本では、多文化の担い手である移民を積極的に受け入れて、日本社会の活性化や変容をはかろうという国レベルの政策は、前述した総務省の2006年の「プログラム」以外にはまったく存在しません。これを反映してか、入管当局による管理体制についての批判的研究は相当になされていますが、移民受け入れがもたらす積極的効果についての考察は、法学分野での国際的比較にもとづく議論を例外として、ほとんどなされていません。

この点で参考としうるのは、韓国の事例です。韓国では、従来の入管法にくわえて、2007年に「在韓外国人処遇基本法」を成立させました。この法は国際結婚による外国人配偶者の増大などに対処するための施策をうちだしています。同化主義的色彩がつよいことは否定できませんが、受け入れ政策の樹立という点では日本に一步先んじていると判断できます。付言すれば、韓国は日本を模倣してつくられた研修制度を廃止して、2004年に雇用許可制度をあたらしく制定したことも評価できます。

強調すべきであるのは、国籍の付与が移民受け入れの有力な手段であるということです。それにもかかわらず、日本国籍を取得した元外国人について注目する研究はほとんどみられません。それは、日本人と外国人という二分法が絶対視されているため、〇〇系日本人であっても日本人一般のなかに解消されてしまい、その存在が不可視となっていることに由来します。このような状況にかんがみ、わたしは2000年に日本国籍取得者を対象とする郵送調査を実施しました。日本国籍取得者は『官報』に公示されますので、それをもとに対象者を抽出したのです。

その出身国別内訳は、韓国49%、中国33%、台湾5%、その他12%となりました。日本国籍取得の理由は、50歳代に「子どものため」がおおく、逆に20歳代には「権利の確保のため」がおおくなりました。さらに、アイデンティティが出身国と日本に二重に帰属する者は4割にたっし、重国籍を支持する者はなんと6割にもたっしました。これらのデータは、国籍取得が手段的であって、原国籍の放棄を強制することは現実的でないということを示しており、国籍付与についてのあたらしい発想が要請されているといえます<sup>12</sup>。

### 3 『移民政策研究』からみる移民政策学会の研究動向

移民政策学会は、いまからちょうど5年前の2008年5月に設立されました。その「設立趣旨」をみると、世界各国の移民政策が多様に変化しつつあるなかで、「日本においても入国管理政策のあり方と同時に、国内に居住する外国人および民族的少数者に対する政策（多文化共生政策と呼ばれつつある）のあり方が本格的に問われる段階を迎えている。この間、日本では、体系的な政策理念がないまま外国人労働者を受け入れてきたため、数々の問題や矛盾が増大してきており、---体系的な移民政策が求められるようになってきている」とされ、そのため「さまざまな学問分野の研究者のみならず、実践者とりわけ法律家や国際機関、NGO/NPOの活動者、さらに政策担当者などを含む、開かれたフォーラムとして『移民政策学会』を立ち上げ、互いの知識・情報・経験を共有し、それらをより有効に活用しあうことを目指したい」とうたわれています。

ここではこの5年間の移民政策学会の研究のありかたを、年1回刊行され合計5冊となった機関誌『移民政策研究』を素材として検討してみようとおもいます。具体的には、各号の「特集」、「論文」および「報告」、「投稿論文」をみることにします。なお、特集は、創刊号から第4号までは年次大会のシンポジウム、第5号は同じく年次大会のミニシンポでの諸発表をもとに構成されています。

#### (1) 「特集」の方向性

5冊の特集のタイトルは、以下のようになっています。

創刊号—日本における移民政策の課題と展望

第2号—日本の留学生政策の再構築

第3号—人権政策としての移民政策

第4号—移民の「選別」とポイント制

第5号—「在留カード」導入と無国籍問題を考える

創刊号の特集論文では、すでに日本社会で生活している移民の統合ないしは移民との多文化共生政策に力点がおかれ、移民の受け入れ政策がどのような理念にもとづくべきであるのか、受け入れのための現実的課題はなんであるのかなどについての検討が不十分という感があります。第2号から第5号の四つの特集のテーマは、それぞれ重要性をもっていることは認めるとしても、掲載された諸論文の多くは個別的な事象を場当たりにフォローするにとどまり、基本的な理念と関連させながら議論するという姿勢に欠けるといううらみがあります。

#### (2) 「論文」および「報告」の方向性

『移民政策研究』の既刊5冊に掲載された特集以外の論文、報告、投稿論文の総数は合計33本あります。その内訳は、論文および報告が19本、投稿論文が14本です。論文および報告のテーマはひろく分散していますが、そのなかで多文化共生についてのものと移民家族における子どもにかんするものがそれぞれ3本ずつあり、やや集中しています。それにつづくテーマは、研修・実

習制度、在留カード、収容がそれぞれ2本ずつです。なお、インド人IT技術者にかんするものが1本あります。それにたいし、投稿論文では外国の事例を紹介するものが7本と半数を占めており、顕著な集中をみせています。その内訳はドイツが3本、韓国が2本、台湾とオランダがそれぞれ1本ずつとなっています。また、国際結婚および退去強制をテーマとするものがそれぞれ2本ずつあり、またインド人IT技術者をあつかうものが1本あります。

### (3) 「管理」への回帰にたいする関心の低さ

2009年の入管法改定以降、日本の移民政策は「管理」へと回帰する姿勢をいちじるしく強めています。それを象徴するものが、この改定法で新設され2012年7月から実施された「在留カード」制度です。在留カードは、移民の基本的情報を入管当局がすべて掌握することにより管理を強化することをねらいとしています。すでに述べたように、在留カードについてはたった2本の報告があるだけで<sup>13</sup>、収容および退去強制をあわせても、管理をテーマとする論文および報告はわずか6本しかありません。

### (4) 「文化」のハイブリッド化にたいする注目の少なさ

多文化共生をテーマとする3本は、施策の説明に重点をおき、文化の変容の具体的プロセスについてはふれていません。文化のハイブリッド化のもっとも重要な担い手となることが期待される移民家族の子どもについての論文および報告の3本のテーマも、母子家庭(フィリピン人)、教育(中国人)、犯罪(ベトナム人)となっており、文化を直接の対象としてはいません。その例外をなすものが、国際結婚についての投稿論文の2本です。1本は外国人妻が地域の文化をいかに変容させたか<sup>14</sup>を、他の1本は母国と日本の文化の両立を指向する家族のありかたとその意義を分析しています<sup>15</sup>。なお、インド人ITエンジニアをあつかう投稿論文および論文は、一時滞在の繰りかえしという移民の新しい形態を指摘しており注目されます<sup>16</sup>。

## 4 コスモポリタニズムとナショナリズム

以上、移民研究の日本全般および移民政策学会の方向性を概観してきました。そこでは、移民の積極的受け入れという視点にたつ研究が少なく、移民するという行動にともなって移民自身の文化およびホスト社会である日本の文化のそれぞれがどのように変容するのかという視点もほとんど存在していないということがみだされました。

これは、結局のところ、日本における移民研究が総体的にはナショナリズムの呪縛から解き放たれていないことに由来するとかんがえられます。すなわち移民の受け入れや管理が、あくまでも日本の国益のみを前提として検討され立案されていることにはほかなりません。また、文化についても、多用される多文化共生という用語にみられるように、日本文化の固定された本質と移民の保持する文化の固定された本質の存在というフィクションが暗黙のうちに承認されており、その帰結は最終的にはフィクションとして固定された日本文化の存続を擁護するという形でのナショナリズムの容

認にほかならなくなります。

ナショナリズムに対抗する基本的概念はコスモポリタニズムです。コスモポリタンは、ヨーロッパではもともとは国民や国家の特殊性に挑戦する政治的あるいは文化的普遍性をさしていました<sup>17</sup>。『簡約オックスフォード英語辞典』では、形容詞および名詞であるこの語は「世界のあらゆる部分に属し、国民的制約から自由である」と定義されています。コスモポリタニズムとは、「国民」にかえてコスモポリタンの訳語である「地球市民」あるいは「世界市民」を基本的視点としようとするかんがえかたです。グローバル化が不可避的に進展していくなかで、時代は、ナショナリズムの呪縛から解放されたコスモポリタニズムにたつ移民研究をつよく要請しています。

### (1) 権利としての居住の自由にもとづく移民の積極的受け入れ

コスモポリタニズムの意義をもっとも明確に提唱した思想家は、イマニュエル・カントでした。『永遠平和のために』という著作の「第三確定条項」では、「世界市民法は、普遍的な歓待(宇都宮訳では「友好」)をもたらず諸条件に制限されなければならない」という命題がたてられています。ここで「歓待」とは、外国人が他国の土地に足をふみいれても、それだけの理由でその国の人間から敵意をもって扱われることはないという権利のこととされます。歓待は、(家族の一員としてあつかわれる)賓客(宇都宮訳では「客人」)の権利と、訪問の権利とからなりたっていますが、外国人が要求できるのは訪問の権利までです。この権利の根拠として、カントは「人間はもともとだれひとりとして、地上のある場所にいることについて、他人よりも多くの権利を所有しているわけではない」とし、この「地球の表面を共同に所有する権利に基づいて」、すべての人間には訪問する権利が保障され、その拡大は結局人類を世界市民的体制へと近づけていくと主張します<sup>18</sup>。

ジャック・デリダは、カントの主張する「歓待」に二律背反があるといます。すなわち、一方には「歓待の唯一無二の掟」すなわち「限りない歓待の無条件な掟」があり、他方には「つねに条件づけられ(た)、条件的な権利や義務」(( )は駒井)すなわち「家族、市民社会、そして国家を通過」していく法=権利としての「もろもろの掟」があります。ところで、「歓待の無条件的な唯一無二の掟は、歓待の掟の上でありながら、もろもろの掟を必要として、それを要請します」。これが歓待のもつ二律背反にほかなりません<sup>19</sup>。

この二律背反について、デリダは「万国の世界市民たち、もう一努力だ!」と題される講演記録のなかで、「要は、いかにして権利を変革し進歩させるかを知ることです」とし、さらに歓待の権利が「身をたもっている歴史的空間のなかで、いったいこの進歩が可能なのか否かを知ることです」とのべています。つまり、もろもろの法=権利が存在する状況のもとで、無条件の歓待の権利を拡大していく可能性をさぐることで、この二律背反から脱出するみちであるとしているのです<sup>20</sup>。

デリダは、避難を必要とする外国人のもつ本国送還や帰化をとまわらない庇護される権利すなわち庇護権を歓待の最優先事項として提示しており、その重要性の指摘がこの講演の主要テーマとなっています<sup>21</sup>。ハンナ・アーレントによれば、ヨーロッパ世界にはかつては庇護権が存在しており、「一国家の権力範囲から逃れた亡命者にたいしては自動的に他の国家共同体の保護が開かれ、それによって何びとたりとも完全に無権利に、もしくは完全に法の保護外に置かれることのないように

されていた」のですが、それはわれわれの時代においては「すでに滅びている」とされます<sup>22</sup>。

アーレントは、庇護権が保証されなければならない人びとの筆頭に、民族—領土—国家の三位一体から諸事件によって放り出された亡命者をふくむ「故国を持たぬ無国籍者」をあげます。「国籍を持つことで保証されていた権利を一旦失った人々は、すべて無権利のままに放置された」<sup>23</sup>のです。少数民族もまた、国家をもたない民族であるために、いかなる国家によっても保護されることがなく、住む国の好意にすがって生きることしかできないとされます<sup>24</sup>。

## (2) 文化のハイブリッド化という絶対的要請

アーレントは、文化的同質性と異質性が政治共同体や文明にたいしてあたえる影響について、つぎのように概括しています。「高度に発展した政治共同体は、つねに外国人にたいする敵意を示す傾向があるが、その理由は、外国人は自国人よりもはるかに明瞭に自然によって与えられた変えることのできない相違を顕示するからである。同じ理由からこれらの政治共同体は人種的同一性にあれほど宿命的に執着するのであり、異質な人々を同化し得ないことが原因となって滅亡することも多いのである」。

「謎に満ちた所与の相違性という暗い背景を切り捨てあるいは縮小させ、自然の与えた無限の多様性を均一化することに成功した文明は、化石化という周知の形で滅びるか、あるいはその文明がもはや同化し得ない野蛮人部族によって踏みにじられ、野蛮人が新しい支配を打ちたてることになる」<sup>25</sup>。つまり、アーレントにしたがえば、高度に発展した政治共同体であれ文明であれ、そのさらなる発展のためには、異質性を受けいれながらハイブリッド化することが絶対的に要請されているのです。

ポストコロニアリズムも、このような文化のハイブリッド化の必然性を承認しながら、議論をすすめています。その有力な理論家であるホミ・K・バーバは、とりわけ文化の越境性を重視し、「従属、支配、ディアスポラ、強制追放に服した者たちからこそ、我々は生と思考について永遠の教訓を得ることができる。——生き残る戦略としての文化は、民族をまたぐものであると同時に言語をまたぐものである」と主張します。文化がこのような越境性をもつのは、奴隷貿易と年季契約労働、第三世界から西洋への移民の受け入れ、第三世界の内部と外部での経済的・政治的難民の交換などととも、地球的規模となったメディア・テクノロジーの領土的野心があるからだとされます<sup>26</sup>。

わたし自身は、ヘルト・ホフステードの議論を参考としながら<sup>27</sup>、文化を行動様式などの日常文化と哲学・芸術・宗教などの高い文化に区分してハイブリッド化をかんがえたいとおもいます。日常文化については、わたしは1997年から1998年にかけて面接による「世界市民的価値意識にかんする調査」を、日本に滞在する外国人と日本人にたいして実施しました。この調査ではホフステードの価値観についての指標を参考としながら、あたらしい尺度をつくりました。その結果をみると、「権力格差の拒否」はアメリカ人に、「規則万能主義の拒絶」は中国人に、「寛容性」はブラジル人に、社会関係資本としての「信頼性」は日本人にそれぞれたかくなりました<sup>28</sup>。つまり、これら外国人の存在は、日本社会の日常的な行動を変容させる可能性をもち、同様のことは外国人についてもなりたつといえます。

## (3) ディアスポラという概念の意義

文化のハイブリッド化という要請にもっともこたえることのできる存在としてディアスポラがあります。ディアスポラは、「分散する」「拡散する」「まき散らす」などの意味をもつギリシア語の動詞を起源とするものであり、近年ユダヤ人ばかりでなく国境をこえて別の土地に定住する人びとをさす概念としてひろくつかわれるようになってきました。ディアスポラにかんする指導的研究者であるロビン・コーエンによれば、ディアスポラとは、実在しようと観念上の存在であろうと「ふるさとの地」との観念的ないし実際の結びつきがあり、つよいエスニック集団意識をたもちつづけながらホスト社会で暮らす人びとをさします<sup>29</sup>。

ディアスポラという概念の成立をたすけた源泉のひとつは、越境性のたかい文化をもつカリブ人への着目でした。カルチュラル・スタディーズの代表者であるステュアート・ホールによれば、「カリブの文化的アイデンティティの位置化と再位置化を少なくとも三つの「現前」——アフリカの「現前」、ヨーロッパ的「現前」、そして第三のもっとも曖昧な全ての「現前」、つまり変異するアメリカ的「現前」——に関連づけて再考することができる」とされます。アフリカの現前とは抑圧されたものの場所であり、奴隷経験のもとでもいたるところに存在していました。ヨーロッパ的現前とは暴力、敵対性、抑圧ばかりでなく、その権力がとりこまれてカリブのアイデンティティの構成要素にもなっています。「新世界」的現前としてのアメリカ的現前は、多様性や雑種性と差異のはじまりそのものです<sup>30</sup>。

カリブ人にとどまらず黒人全体の文化史を検討したのはポール・ギルロイです。かれは、ヨーロッパ、アメリカ、アフリカ、カリブのあいだを移動する船のイメージからえられた<sup>31</sup>、「ブラック・アトランティック（黒い大西洋）」とよばれる間文化的でトランスナショナルな編成のもつ意味に注目します<sup>32</sup>。離散した黒人たちが、もはや黒人たちが占有しているのではない二重の焦点をもった、クレオール化、混血化、ハイブリッド性を特徴とする文化の形式をつくりだしたからです<sup>33</sup>。黒人の文化史にかんするナショナリズム的思考のさまざまなパラダイムは、ブラック・アトランティックという編成に直面するとき、役にたたなくなってしまう。

コーエンは、ディアスポラの諸類型とその主要なエスニック集団を以下のように提示しています。原型の—ユダヤ人、犠牲者—アフリカ人（奴隷）とアルメニア人（大量虐殺）、労働—インド人、帝国—イギリス人、交易—中国人とレバノン人、ビジネス—不特定、脱領土化—カリブ人およびシンド人・バルシー教徒。脱領土化ディアスポラは、あるエスニック集団の文化が伝統的な領土にもとづく参照点をうしない、可動的な複数の場所性をもつようになったときに形成されます<sup>34</sup>。

ディアスポラの重要性にかんがみて、わたしは主として15世紀以降の全地球的なディアスポラの移動を出身地域別に俯瞰する「叢書グローバル・ディアスポラ」全6巻を監修し、2009年から2011年にかけて刊行しました。それらは、東アジア、東南・南アジア、中東・北アフリカ、ヨーロッパ・ロシア・アメリカ、アフリカ、ラテンアメリカから構成されています<sup>35</sup>。

## (4) コスモポリタン・デモクラシーとディアスポラ公共圏

デヴィッド・ヘルドは、国民国家を単位とするステイト・システムによる統治ではなく、地球市

民によるグローバルな統治の必要性を提唱しました。民主主義の正当性は最終的にはトランスナショナルにのみ保証されますから、そのような統治はコスモポリタンな民主主義法の確立を要請します。そこでは、人びとは「すぐ隣の政治的共同社会の市民であるかもしれないし、彼らの生活に影響を与えるより広い地域や地球的なネットワークの市民であるかもしれない。こうしたコスモポリタンな政治体は形態と内容において、境界内と境界横断的に機能する権力と権威の多用な形態を反映し包含する」のです<sup>36</sup>。

アルジュン・アパデュライは、ヘルドと問題意識を共有しながらも、グローバル化のもとでとりわけディアスポラの公共圏<sup>37</sup>のもつ重要性を指摘します。電子メディアと大規模な移動により特徴づけられる現在の世界にあっては、「領土上は分断されている多様な個人が、それにもかかわらず、自らのディアスポラ的な立場や発言にふさわしい、想像力と関心の共同体を形成しつつある」<sup>38</sup>からです。

これと関連して、近年注目されてきたのが出身地の開発を促進する行為主体としてのディアスポラの役割です。コーエンは、「開発の担い手」であるディアスポラが存在に注目しています。送金量が莫大であるばかりでなく、非効率で腐敗しがちな政府に援助をあたえるよりも、ディアスポラをつうじて援助をあたえるほうが好ましいからです<sup>39</sup>。カースルズとマーク・J・ミラーもまた、移民は、海外送金、技術やかんがえかたの移転としての「社会的送金」、頭脳流出から頭脳循環への変化、一時的あるいは循環的移民の登場などにより、開発に利益をもたらすとしています<sup>40</sup>。

付言すれば、カースルズは循環的移民が移民のあたらしい類型であることを強調しています。これまでの類型とちがって、循環的移民はきわめて柔軟性とんでいます。この人びとが移動する契機としては、教育、結婚、生きかたの模索、引退などがあります<sup>41</sup>。ウィリアム・バリガもまた、こんにちの移民のありかたのなかで一時滞在性がますます一般的となってきたことを指摘しています。季節的農業労働者や契約労働者ばかりでなく、学生、インターン、研修生、研究者なども一時的滞在者を構成しています<sup>42</sup>。

## 5 おわりに

この講演では、まず日本における移民研究全般および移民政策学会の研究動向を概観し、両者に共通する特徴として、総体的にナショナリズムの呪縛から解放されていないことをみいだしました。最後の部分では、ナショナリズムにかわる理論的立脚点としてのコスモポリタニズムのもつ可能性に言及しました。そのなかでは、とくに文化のハイブリッド化とその担い手としてのディアスポラ的重要性に注目しました。

付記：本稿は、2013年5月11日に開催された2013年度年次大会における特別講演の内容である。

- \*1 駒井洋, 1988「世界的視野からみた外国人労働者の移動と定着」『社会学ジャーナル』第13号, 筑波大学社会学研究室(駒井洋, 1989『国際社会学研究』日本評論社, 第6章に加筆して収録)
- \*2 Castles, Stephen & Kosack, Godula, 1985, *Immigrant Workers and Class Structure in Western Europe*, 2<sup>nd</sup> edition, Oxford: Oxford University Press
- \*3 駒井洋, 1989-1990「外国人労働者必然論 鎖国論・開国論を超えて」『エコノミスト』毎日新聞社, 1989年8月22日号~1990年3月20日号まで25回の連載(加筆して, 駒井洋, 1993『外国人労働者定住への道』明石書店として刊行, その英訳はHiroshi Komai, 1995, *Migrant Workers in Japan*, London: Kegan Paul International)
- \*4 Cohen, Robin, 1987, *The New Helots: Migrants in the International Division of Labour*, Aldershot, UK: Gower (清水知久訳, 1989『労働力の国際移動—奴隷化に抵抗する移民労働者』明石書店)
- \*5 駒井洋(研究代表者), 1992「外国人労働者の労働および生活実態に関する研究—研修生の分析」手塚和彰・駒井洋・小野五郎・尾形隆彰編『外国人労働者の就労実態—総合的実態調査報告集』明石書店。調査対象は1989年5月から1990年3月までに研修生を受け入れた全企業で, 配布数597, 回収数261, 回収率43.7%
- \*6 駒井洋(研究代表者), 1995「在日イラン人—景気後退下における生活と就労」駒井洋編『外国人定住問題資料集成』明石書店。有効回答数は245, そのうち原宿駅での回答数は93
- \*7 駒井洋編, 1994『外国人労働者問題資料集成』(全2巻)明石書店, 駒井洋編, 1995『外国人定住問題資料集成』明石書店, 駒井洋編, 1998『新来・定住外国人資料集成』(全2巻)明石書店
- \*8 これについての詳細は, 駒井洋・渡戸一郎・山脇啓造編, 2000『超過滞在外国人在留特別許可』明石書店をみよ
- \*9 駒井洋(研究代表者), 1998「中国帰国者二世・三世」前掲駒井洋編『新来・定住外国人資料集成』下巻。調査対象者は「中国帰国者の会」の会員名簿から無作為抽出された二世・三世とごくわずかの日本語学級参加者からなる147名であった
- \*10 駒井洋, 2006「ラテンアメリカ在住日系人は『デカセギ』をどう評価しているか」駒井洋『グローバル化時代の日本型多文化共生社会』明石書店, 第5章。この調査は1999年に故喜多川豊宇東洋大学助教授によって実施された。調査対象者数は, ブラジル655名, アルゼンチン292名, ボリビア142名であった
- \*11 駒井洋, 2006「研修生・技能実習生—ベトナム人を事例として」駒井洋, 同上書, 第3章
- \*12 駒井洋, 2006「人権を重視する受け入れ体制」駒井洋, 同上書, 第2章, 53-54頁  
調査対象者は, 1999年8月から2000年10月の『官報』に記載された日本国籍取得者およそ1万9000人から無作為抽出された1500名であり, 有効回答数は238であった
- \*13 水上洋一郎, 2012「在留カード導入をめぐる一考察—入管行政は交流共生社会構想に役割を果たせるか」『移民政策研究』第4号, 現代人文社, 傾聴にあたいする問題提起をおこなっている
- \*14 武田里子, 2011「結婚移住女性の適応過程と農村社会の変化」『移民政策研究』第3号, 現代人文社
- \*15 敷田佳子, 2013「国際結婚家庭の教育に関する現状と課題—結婚移住女性に焦点をあてて」『移民政策研究』第5号, 明石書店
- \*16 村田晶子, 2010「外国高度人材の国際移動と労働—インド人ITエンジニアの国際移動と請負労働の分析から」『移民政策研究』第2号, 現代人文社, および, 佐藤寛晃・井口泰, 2011「世界経済危機後の在日インド人コミュニティの動向—越境するビジネス・ネットワークの視点から」『移民政策研究』第3号, 現代人文社
- \*17 Held, David, 1995, *Democracy and the Global Order: From the Modern State to Cosmopolitan Governance*, Oxford: Polity Press (佐々木寛ほか訳, 2002『デモクラシーと世界秩序—地球市民の政治学』NTT出版, 271頁)
- \*18 Kant, Immanuel, 1795, *Zum ewigen Frieden. Ein philosophischer Entwurf*. (宇都宮芳明訳, 1985『永遠平和のために』(岩波文庫)岩波書店, 49~51頁)。なお, 「歓待」の原語はHospitalität
- \*19 Ann Dufourmantelle invite Jacques Derrida à répondre *de l'hospitalité*, Paris, Calmann-Lévy, coll. 1997 (廣瀬浩司訳, 1999『歓待について』産業図書, 98~99頁)
- \*20 Derrida, Jacques, 1997, *Cosmopolites de tous les pays, encore un effort! Le Parlememnt international des Ecrivains* (港道隆訳, 1996「万国の世界市民たち, もう一努力だ」『世界』1996年11月号, 岩波書店, 311~312頁)
- \*21 同上論文, 300~301頁
- \*22 Arendt, Hannah, 1951, 1958, 1966, 1968, *The Origins of Totalitarianism*, Part Two, Imperialism, New York:

- Harcourt, Brace & World (大島通義・大島かおり訳, 1972『全体主義の起源 2』みすず書房, 256頁)
- \*23 同上訳書, 236頁
- \*24 同上訳書, 238頁
- \*25 同上訳書, 288～289頁
- \*26 Bhabha, Homi K., 1994, *The Location of Culture*, London and New York: Routledge (本橋哲也ほか訳, 2005『文化の場所—ポストコロニアリズムの位相』(叢書・ユニベルシタス)法政大学出版局, 290～291頁)
- \*27 Hofstede, Geert, 1991, *Culture and Organizations*, New York: McGraw-Hill (岩井紀子・岩井八郎訳『多文化世界—違いを学び共存への道を探る』有斐閣, 1995年, 4～5頁)
- \*28 駒井洋, 1999「外国人が日本社会を変える」駒井洋『日本の外国人移民』明石書店(英訳2001, *Foreign Migrants in Contemporary Japan*, Melbourne: Trans Pacific Press), 第7章, および駒井洋, 2006『内なる越境者』による日本的価値の変容」前掲駒井洋『グローバル化時代の日本型多文化共生社会』第8章。調査対象者は, 任意に接触してきた中国人51名, ブラジル人67名, 韓国人94名, フィリピン人60名, タイ人30名, ベルギー人80名, アメリカ人78名, ムスリム51名, ベトナム人41名, 日本人59名, 合計611名であった
- \*29 Cohen, Robin, 2008, *Global Diasporas: An Introduction*, 2<sup>nd</sup> edition, London and New York: Routledge (駒井洋訳, 2012『新版 グローバル・ディアスポラ』明石書店, 54頁)
- \*30 Hall, Stuart, 1990, “Cultural Identity and Diaspora,” in Rutherford, J., ed., *Identity, Community, Culture, Difference*, London: Lawrence and Wishart (小笠原博毅訳, 1998「文化的アイデンティティとディアスポラ」『現代思想』1998年3月臨時増刊号, 青土社, 97～102頁)
- \*31 Gilroy, Paul, 1993, *The Black Atlantic: Modernity and Double Consciousness*, London: Verso (上野俊哉ほか訳, 2006『ブラック・アトランティック—近代性と二重意識』月曜社, 15頁)
- \*32 同上訳書, 2頁
- \*33 同上訳書, 11～12頁
- \*34 Cohen, 前掲『新版 グローバル・ディアスポラ』245頁
- \*35 駒井洋監修, 2009-2011『叢書グローバル・ディアスポラ』(全6巻)明石書店
- \*36 Held, 前掲訳書, 264～265頁
- \*37 Appadurai, Arjun, 1996, *Modernity at Large: Cultural Dimension of Globalization*, Minneapolis: Univ. of Minnesota Press (門田健一訳, 2004『さまよえる近代—グローバル化の文化研究』平凡社, 32頁)
- \*38 同上訳書, 346頁
- \*39 Cohen, 前掲『新版 グローバル・ディアスポラ』, 323～324頁
- \*40 Castles, Stephen, & Miller, Mark J., 2009, *The Age of Migration: International Population Movements in the Modern World*, 4<sup>th</sup> edition, Basingstoke, UK: Palgrave Macmillan (関根政美・関根薫監訳, 2011『国際移民の時代 [第4版]』名古屋大学出版会, 76～77頁)
- \*41 Castles, Stephen, 2010, “Key Issues in Global Migration: A Human Development Approach,”『移民政策研究』第2号, 現代人文社, 174頁
- \*42 Barriga, William, 2013, “Migration Trends in the Contemporary World: An Overview,”『移民政策研究』第5号, 明石書店, 156頁

## Migration Studies in Japan: Achievements and Tasks

KOMAI Hiroshi

University of Tsukuba

### Key Words: migration studies, hybridization of culture, diaspora

As for general tendencies of migration studies in Japan for the first period till early 1990s when massive immigration of foreign workers started in later 1880s, the author's work became the first comprehensive empirical study. In addition, the so-called 1990 immigration control regime was established.

As for the second period after early 1990s, researches viewing immigrants as living people, as well as arguments on the validity of the concept of “multicultural symbiotic society” in 2000s are conspicuous. Researches of this period are characterized by the lack of interests in immigrants as the agents for social change as well as disregards of the absence of immigrants acceptance policy at national level.

Next, overview of research tendencies of our association reveals low interests for the recent remarkable retrogression of immigration policy towards the control of foreigners as well as little attentions for the hybridization of cultures.

The theoretical standpoint should not be on nationalism but on cosmopolitanism. The basic principles of the latter is acceptance of immigrants. To achieve hybridization of cultures and the establishment of cosmopolitan democracy, the role of diasporas together with the creation of public spheres by diasporas is important.